

議案第 14 号

令和 3 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,496千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,917千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,243	△1,201	1,042
	1 分 担 金	2,243	△1,201	1,042
3 国庫支出金		5,430	△2,086	3,344
	1 国庫補助金	5,430	△2,086	3,344
4 県支出金		2,500	△2,000	500
	1 県補助金	2,500	△2,000	500
5 繰 入 金		6,322	△2,629	3,693
	1 一般会計繰入金	6,322	△2,629	3,693
6 繰 越 金		472	1,141	1,613
	1 繰 越 金	472	1,141	1,613
7 諸 収 入		2	79	81
	3 雑 入	0	79	79
8 町 債		11,400	△3,800	7,600
	1 町 債	11,400	△3,800	7,600
歳 入 合 計		40,413	△10,496	29,917

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		4,766	△1,668	3,098
	1 総務管理費	4,766	△1,668	3,098
2 施設管理費		13,802	△1,025	12,777
	1 施設管理費	13,802	△1,025	12,777
3 施設整備費		17,454	△7,776	9,678
	1 施設整備費	17,454	△7,776	9,678
4 公債費		4,191	△27	4,164
	1 公債費	4,191	△27	4,164
歳 出 合 計		40,413	△10,496	29,917

第2表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	6,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	4,600	補正前に同じ		
公営企業会計適用債	4,500	同上	同上	同上	3,000		同上	
合 計	11,400				7,600			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,243	△1,201	1,042
3 国庫支出金	5,430	△2,086	3,344
4 県支出金	2,500	△2,000	500
5 繰入金	6,322	△2,629	3,693
6 繰越金	472	1,141	1,613
7 諸収入	2	79	81
8 町債	11,400	△3,800	7,600
歳入合計	40,413	△10,496	29,917

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	4,766	△1,668	3,098	0	△1,500	0	△168
2 施設管理費	13,802	△1,025	12,777	0	0	10	△1,035
3 施設整備費	17,454	△7,776	9,678	△4,086	△2,300	△1,201	△189
4 公債費	4,191	△27	4,164	0	0	△10	△17
歳出合計	40,413	△10,496	29,917	△4,086	△3,800	△1,201	△1,409

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分担金	2,243	△1,201	1,042	1浄化槽設置費分担金	△1,201	○浄化槽設置費分担金 △1,201 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第8条に基づき、住宅所有者から浄化槽の設置基本工事の分担金として納入されるもの 5人槽 102,000円(標準) / 401,871円(耐荷重) 7人槽 113,400円(標準) / 445,446円(耐荷重) 10人槽 138,000円(標準) / 538,257円(耐荷重)
計	2,243	△1,201	1,042			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備事業費補助金	5,430	△2,086	3,344	1浄化槽設置整備事業費補助金	△2,086	○浄化槽設置整備事業費補助金 △2,086 浄化槽市町村整備推進事業に対して交付されるもの 補助率：1/3
計	5,430	△2,086	3,344			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1浄化槽整備事業費補助金	2,500	△2,000	500	1浄化槽整備事業費補助金	△2,000	○浄化槽整備事業費補助金 △2,000 市町村整備型支援事業に対して交付されるもの 500,000円/基
計	2,500	△2,000	500			

(款) 5 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	6,322	△2,629	3,693	1一般会計繰入金	△2,629	○一般会計繰入金 浄化槽設置管理事業に係る経費の一部に充当するため繰 り入れるもの
計	6,322	△2,629	3,693			

(款) 6 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰 越 金	472	1,141	1,613	1前年度繰越金	1,141	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの
計	472	1,141	1,613			

(款) 7 諸 収 入

(項) 3 雑 入

1雑 入	0	79	79	1雑 入	79	○消費税及び地方消費税還付金 (令和2年度) 浄化槽設置管理事業の取引に対する消費税及び地方消費 税の還付金として納入されるもの
計	0	79	79			

(款) 8 町 債

(項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1下水道債	6,900	△2,300	4,600	1浄化槽市町村設置整備事業債	△2,300	○浄化槽市町村設置整備事業債 浄化槽市町村整備推進事業に対する起債 起債充当率：100% △2,300
2公営企業会計適用債	4,500	△1,500	3,000	1公営企業会計適用債	△1,500	○公営企業会計適用債 公営企業会計を適用していない地方公営企業が、地方公営企業法を適用するための財務規定等を整備する経費に対する起債 起債充当率：100% △1,500
計	11,400	△3,800	7,600			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債					そ の 他
1一般管理費	4,766	△1,668	3,098			△1,500		△168	12 委 託 料	△1,518	固定資産台帳整備業務委託料 △1,518
						(地) 公営企業会計適用債 △1,500			26 公 課 費	△150	消費税及び地方消費税 △150
計	4,766	△1,668	3,098			△1,500		△168			

(款) 2 施設管理費

(項) 1 施設管理費

1浄化槽管理費	13,802	△1,025	12,777				10	△1,035	10 需 用 費	81	修繕料 81
						(使) 浄化槽使用料	10		11 役 務 費	△192	手数料 △192
									12 委 託 料	△914	浄化槽清掃業務委託料 △693 浄化槽保守点検業務委託料 △221
計	13,802	△1,025	12,777				10	△1,035			

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

1浄化槽整備費	17,454	△7,776	9,678	△4,086	△2,300	△1,201	△189	14 工事請負費	△4,951	浄化槽設置工事 (新設分) △1,996 浄化槽設置工事 (転換分) △2,955
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助金 △2,086				15 原材料費	△1,625	浄化槽本体購入費 △1,625

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
				(県) 浄化槽整備事業費補助金 △2,000			18 負担金、補助及び交付金	△1,200	補助金 浄化槽転換促進奨励金	△1,200 △1,200
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業債 △2,300						
				(分) 浄化槽設置費分担金 △1,201						
計	17,454	△7,776	9,678	△4,086	△2,300	△1,201	△189			

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	2,994	△10	2,984			△10		22 償還金、利子及び割引料	△10	地方債元金償還金 △10
						(使) 浄化槽使用料 △10				
2利 子	1,197	△17	1,180				△17	22 償還金、利子及び割引料	△17	地方債利子 △17
計	4,191	△27	4,164			△10	△17			

